

## 財政状況分析

### 1. 財政力指数

(1) 地方公共団体の財政力を示す指数。数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

(2) 県内各市の財政力指数 (3カ年平均)

	H16	H17	H20	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
甲賀市	0.69	0.71	0.84	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.69	0.66	0.64	0.63	0.64
大津市	0.84	0.83	0.89	0.80	0.81	0.82	0.82	0.82	0.82	0.81	0.79	0.78	0.77
彦根市	0.74	0.74	0.82	0.77	0.78	0.79	0.81	0.81	0.82	0.79	0.76	0.75	0.76
長浜市	0.64	0.56	0.66	0.57	0.56	0.56	0.55	0.55	0.54	0.53	0.53	0.53	0.53
近江八幡市	0.65	0.66	0.72	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.66	0.64	0.64
草津市	0.91	0.95	1.04	0.92	0.93	0.94	0.95	0.96	0.97	0.94	0.92	0.91	0.91
守山市	0.81	0.82	0.89	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87	0.87	0.84	0.82	0.80	0.80
栗東市	1.24	1.18	1.10	0.98	0.98	0.98	0.99	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.96
野洲市	0.93	0.87	0.98	0.81	0.83	0.83	0.84	0.82	0.82	0.80	0.79	0.79	0.78
湖南市	0.85	0.88	0.98	0.87	0.86	0.84	0.82	0.81	0.79	0.77	0.75	0.73	0.73
高島市	0.39	0.42	0.46	0.40	0.39	0.39	0.39	0.39	0.38	0.38	0.37	0.37	0.37
東近江市	0.64	0.62	0.78	0.67	0.66	0.64	0.64	0.63	0.62	0.61	0.60	0.60	0.60
米原市	0.56	0.56	0.64	0.58	0.57	0.57	0.56	0.55	0.55	0.53	0.53	0.51	0.52

＝近年は0.6～0.7前後で推移しており、県内各市平均 (R6 決算) の0.69に対し、やや下回っています。財政力指数が低い要因は、合併特例事業債などの交付税措置の手厚い地方債を活用することで基準財政需要額が増加傾向で推移しているためです。

### 2. 実質公債費比率

(1) 地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。数値が低いほど、地方債等に頼らない財政運営ができています。実質公債費比率は18%以上になると地方債発行時に国の許可が必要になります。また、25%以上になると財政健全化団体となり一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

(2) 県内各市の実質公債費比率 (3カ年平均)

	H17	H18	H20	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
甲賀市	14.1	16.4	18.3	10.6	10.2	10.0	9.1	8.0	6.9	6.5	6.3	6.1	5.8
大津市	15.7	17.2	13.6	6.2	4.4	2.8	1.2	2.1	1.7	1.4	-0.5	-0.4	-0.4
彦根市	21.7	23.3	20.0	8.0	7.9	8.2	8.4	7.3	6.6	6.0	6.9	7.6	9.2
長浜市	13.4	15.6	16.7	8.5	6.1	4.4	2.9	2.3	1.5	1.2	1.0	1.0	0.8
近江八幡市	14.2	16.0	13.7	4.0	3.8	3.5	3.1	2.3	1.5	1.1	0.7	0.4	0.0
草津市	16.4	16.1	10.1	5.0	5.7	6.2	6.3	6.5	6.6	6.4	5.6	4.7	4.0
守山市	13.1	14.0	10.6	6.0	5.2	4.4	3.9	3.9	4.5	4.7	4.5	3.7	3.5
栗東市	13.5	15.9	15.6	17.3	16.7	16.7	15.9	15.0	13.3	12.3	11.8	11.8	11.8
野洲市	15.1	15.1	14.6	12.7	13.6	12.9	11.8	9.0	8.5	8.3	7.7	7.6	7.1
湖南市	14.0	15.1	16.5	11.5	10.6	9.7	8.9	9.1	8.5	8.3	7.9	7.8	7.8
高島市	16.3	17.6	19.6	11.3	10.8	10.5	10.0	9.3	9.5	9.6	8.7	7.5	6.7
東近江市	12.0	12.7	14.1	7.7	8.0	8.9	9.0	9.1	8.8	8.6	7.3	6.0	6.6
米原市	14.5	14.8	15.5	4.5	3.9	5.0	6.1	6.2	4.8	4.9	5.0	4.8	4.1

＝一時は起債許可団体 (18%以上) に陥りましたが、地方債の活用において、交付税措置の手厚い事業に厳選していることなどから改善傾向が続いています。

### 3. 将来負担比率

(1) 地方公営企業（病院、水道等）や一部事務組合等も含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。数値が低いほど、将来に向けた財政運営が健全であるといえます。将来負担比率は350%を超えると財政健全化団体となり財政健全化計画の策定が義務づけられます。

(2) 県内各市の将来負担比率

単位：%

	H19	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
甲賀市	129.7	60.7	68.8	74.0	59.6	65.6	56.1	40.3	28.9	28.2	35.6
大津市	118.5	23.5	18.9	17.0	6.8	-	-	-	-	-	-
彦根市	132.8	33.0	37.5	46.6	53.0	42.9	46.7	47.3	56.1	59.0	53.5
長浜市	110.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
近江八幡市	62.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
草津市	29.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
守山市	75.2	-	-	-	-	-	0.2	4.7	-	13.4	18.0
栗東市	336.0	186.1	174.0	161.0	149.1	131.4	110.3	91.4	86.4	77.4	73.2
野洲市	142.1	53.3	106.8	104.1	56.7	53.9	66.3	50.5	23.2	33.8	29.1
湖南市	90.0	66.8	64.6	62.9	36.3	31.6	22.3	15.2	-	-	-
高島市	227.1	71.9	54.2	43.5	31.1	22.6	15.0	1.3	-	-	-
東近江市	116.3	-	4.2	-	-	-	-	-	-	-	-
米原市	125.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※将来負担比率がゼロを下回る場合は「-（バー）」表示となります

＝令和6年度は道の駅あいの土山や水口子育て支援センターと水口保健センターの複合施設整備事業などの実施に伴う地方債残高の増により上昇していますが、近年は地方債の活用において、交付税措置の手厚い事業に厳選している事や、地方公営企業や一部事務組合での起債の償還が進んでいることにより、改善傾向が続いています。

### 4. 経常収支比率

(1) 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標。数値が低いほど、財政の柔軟性が高いといえます。

(2) 県内各市の経常収支比率

単位：%

	H16	H17	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
甲賀市	95.2	94.7	85.5	88.6	87.5	90.9	89.2	90.1	92.1	85.2	90.2	91.7	93.9
大津市	85.4	88.7	89.4	89.9	91.9	88.8	91.1	88.9	91.5	88.3	90.9	92.4	92.8
彦根市	87.4	88.5	86.2	91.9	95.1	94.9	96.2	94.2	97.3	86.9	94.4	97.1	97.4
長浜市	84.7	85.3	83.1	84.1	89.5	90.8	91.1	90.4	91.2	89.0	90.8	91.8	92.9
近江八幡市	85.8	89.1	85.6	89.1	91.0	90.4	89.7	90.5	91.5	85.6	88.6	89.5	90.3
草津市	84.5	88.5	89.1	88.9	93.9	90.0	94.2	94.6	94.9	88.3	89.2	89.4	90.5
守山市	82.1	88.1	89.6	89.6	91.9	91.5	89.4	92.4	92.6	89.2	87.6	93.3	95.8
栗東市	80.2	84.9	91.8	93.1	94.8	96.8	95.1	95.1	92.6	87.6	93.5	94.5	94.8
野洲市	97.0	92.5	88.3	83.8	95.2	94.6	93.3	93.3	93.5	91.4	91.8	94.9	90.5
湖南市	91.6	93.3	94.2	94.7	92.4	93.1	88.3	89.3	88.2	82.6	89.2	88.2	88.0
高島市	93.1	92.0	85.7	89.6	91.1	94.4	95.8	94.9	94.2	91.5	95.7	96.2	96.7
東近江市	89.4	84.7	83.2	85.5	90.8	88.9	88.9	88.6	88.7	85.3	85.7	88.2	88.8
米原市	88.8	89.2	81.1	84.2	89.7	90.9	91.4	92.3	93.8	86.9	88.2	87.7	91.9

＝近年は90%台前半で推移しています。

## 5. 地方債残高と交付税措置

単位：千円

地方債区分	①令和6年度末残高	交付税措置率	②交付税措置見込額	交付税措置見込額を除いた地方債残高 (①-②)
<b>(1) 普通債</b>				
合併特例事業債	28,137,004	70%	19,695,902	8,441,102
全国防災事業債	515,895	80%	412,716	103,179
緊急防災・減債事業債	638,380	70～80%	446,866 ※1	191,514
学校教育施設等整備事業債など	679,922	30～70%	339,961 ※2	339,961
一般補助施設整備等事業債	595,245	30～70%	178,573 ※3	416,672
地方道路等整備事業債など	243,054	0%	0	243,054
その他	1,612,189	0～50%	0 ※4	1,612,189
<b>(2) 災害復旧債</b>				
公共災害復旧事業債	31,805	95%	30,214	1,591
単独災害復旧事業債	120,414	47.5%	57,196	63,218
<b>(3) その他</b>				
減税補填債	24,576	100%	24,576	0
減収補填債 (市たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金従来分)	70,193	75%	52,644	17,549
減収補填債 (地方揮発油譲与税、地方消費税交付金税率引き上げ分)	37,796	100%	37,796	0
臨時財政対策債	13,015,886	100%	13,015,886	0
<b>合計</b>	<b>45,722,359</b>		<b>34,292,330</b>	<b>11,430,029</b>

※1交付税措置70%で計算

※2交付税措置50%で計算

※3交付税措置30%で計算

※4交付税措置0%で計算

＝一般会計における令和6年度末地方債残高は約457億円となっています。この地方債残高に対し、これまでに交付税措置のある有利な起債メニューを最大限活用してきたことにより、国からの交付税措置が約343億円見込めるため、交付税措置見込額を除いた実質的な地方債残高は約114億円になります。

## 6. 基金残高の推移

### (1) 県内各市の基金残高の推移（財政調整基金）

単位：百万円

	H16	H17	H20	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込み
甲賀市	1,924	1,315	1,142	2,541	2,271	2,028	2,458	2,859	2,876	3,586	3,853	4,240	3,669	3,375
大津市	1,228	1,206	1,250	5,701	3,362	3,367	3,370	4,983	6,622	7,903	9,720	10,502	9,695	-
彦根市	1,730	1,848	1,383	4,987	4,389	3,859	2,803	2,787	2,675	2,716	3,161	3,069	3,343	-
長浜市	1,620	3,391	3,382	5,847	5,847	5,861	5,688	6,249	5,539	7,020	6,599	6,621	6,650	-
近江八幡市	1,073	1,277	1,311	5,350	3,707	3,824	3,854	4,162	4,050	5,062	5,319	5,426	5,635	-
草津市	2,199	2,465	3,286	4,871	4,598	5,038	4,874	5,108	5,343	5,544	6,402	6,738	7,017	-
守山市	2,579	1,849	2,172	1,999	2,004	2,008	2,011	2,014	2,017	2,468	2,971	2,553	2,477	-
栗東市	1,453	2,148	2	1,163	1,118	1,075	1,116	1,371	1,673	2,007	2,107	2,104	2,065	-
野洲市	1,413	1,079	1,445	2,218	1,882	2,121	1,727	1,606	1,572	1,573	2,690	1,412	2,306	-
湖南市	652	502	450	1,597	1,309	1,200	1,693	1,758	2,014	2,503	2,405	2,653	4,640	-
高島市	1,509	1,510	1,619	5,929	6,879	6,559	6,564	6,568	5,571	5,573	5,223	5,880	4,996	-
東近江市	2,059	2,884	2,905	6,325	5,834	5,847	5,656	5,664	5,574	6,233	7,594	6,704	6,215	-
米原市	1,387	2,009	2,023	2,744	2,749	2,756	2,767	2,774	2,784	2,795	2,804	3,200	3,213	-

### (2) 県内各市の基金残高の推移（減債基金+特定目的基金）

単位：百万円

	H16	H17	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込み
甲賀市	3,689	3,661	8,183	8,117	8,059	6,757	6,724	6,091	6,031	6,439	6,578	4,928	4,846	3,954
大津市	4,964	4,838	10,670	9,890	9,846	9,779	9,867	15,768	16,979	19,237	22,023	23,370	22,244	-
彦根市	5,562	5,635	4,261	4,991	4,574	4,242	3,897	3,865	3,814	4,347	4,357	4,476	5,062	-
長浜市	3,856	5,239	24,752	29,716	31,595	30,907	31,351	29,488	30,216	29,963	30,346	30,850	29,356	-
近江八幡市	5,215	4,838	8,197	8,245	10,206	10,495	11,415	13,379	14,958	17,999	20,612	22,695	23,374	-
草津市	8,870	8,053	10,809	11,068	9,715	9,503	9,060	8,106	7,809	10,173	11,633	12,882	13,092	-
守山市	5,646	5,303	7,288	8,147	8,184	8,965	9,338	9,117	7,960	7,887	10,838	9,635	8,784	-
栗東市	3,934	3,936	2,599	3,176	3,154	4,021	3,220	3,264	3,495	4,017	4,326	4,645	4,887	-
野洲市	1,372	1,050	2,237	2,060	1,661	1,274	941	1,097	940	1,953	3,542	3,554	4,014	-
湖南市	584	441	2,460	2,259	2,262	2,299	2,421	2,341	2,469	3,004	3,997	3,985	4,775	-
高島市	3,941	3,071	3,673	4,575	5,424	5,649	5,933	6,906	8,260	9,057	9,269	9,346	9,433	-
東近江市	6,817	9,945	19,176	20,651	19,814	20,011	19,251	18,686	18,746	19,520	19,453	19,754	19,869	-
米原市	2,258	3,292	10,717	11,684	11,883	11,384	11,707	11,989	11,785	12,336	12,824	13,339	14,359	-

### (3) 県内各市の基金残高の推移（基金合計）

単位：百万円

	H16	H17	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込み
甲賀市	5,613	4,976	11,581	10,658	10,330	8,785	9,182	8,950	8,907	10,025	10,431	9,168	8,515	7,329
大津市	6,192	6,044	15,299	15,591	13,208	13,146	13,237	20,751	23,601	27,140	31,743	33,873	31,939	-
彦根市	7,292	7,483	8,194	9,978	8,963	8,101	6,700	6,652	6,489	7,063	7,518	7,545	8,405	-
長浜市	5,476	8,630	30,579	35,563	37,442	36,768	37,039	35,737	35,755	36,983	36,945	37,470	36,005	-
近江八幡市	6,288	6,115	13,621	13,595	13,913	14,319	15,269	17,541	19,008	23,061	25,931	28,121	29,009	-
草津市	11,069	10,518	15,656	15,939	14,313	14,541	13,934	13,214	13,152	15,717	18,035	19,620	20,109	-
守山市	8,225	7,152	9,276	10,146	10,188	10,973	11,349	11,131	9,977	10,355	13,810	12,188	11,261	-
栗東市	5,387	6,084	3,600	4,339	4,272	5,096	4,336	4,635	5,168	6,024	6,433	6,749	6,952	-
野洲市	2,785	2,129	3,595	4,278	3,543	3,395	2,668	2,703	2,512	3,526	6,233	4,967	6,320	-
湖南市	1,236	943	4,162	3,856	3,571	3,499	4,114	4,099	4,483	5,507	6,402	6,637	9,415	-
高島市	5,450	4,581	8,164	10,504	12,303	12,208	12,497	13,474	13,831	14,630	14,492	15,225	14,428	-
東近江市	8,876	12,829	25,579	26,976	25,648	25,858	24,907	24,350	24,320	25,753	27,047	26,458	26,084	-
米原市	3,645	5,301	13,451	14,428	14,632	14,140	14,474	14,763	14,569	15,131	15,628	16,539	17,572	-

＝財政調整基金残高（R7 見込み）は約 34 億円であり、標準財政規模（R6 決算）264 億円の 10% をわずかに上回っています。また、基金残高の合計額（R7 見込み）は約 73 億円であり、昨年度から減少しています。

また、本市の基金残高の合計額が県内他市と比べ中位である理由として、都市計画税を徴収していないことがあげられます。仮に、合併後に都市計画税を課税していたとすると、単年度当たり約 4～6 億円の増収となり、合併後 20 年間で、基金残高は約 80～120 億円増加していたと考えられます。

令和8年度一般会計当初予算（案） 縮小・廃止する補助事業

縮小 7

No	所属名称	款	項	目	目名称	大 事 業	中 事 業	中事業名称	補助金名称	令和8年度 当初予算案 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	増 減 (千円)	予算 書頁	縮小理由
1	総合政策部 市民活動推進課	2	1	15	国際交流費	1	1	国際交流事業	中学生国際交流事業参加補助	870	1,080	▲ 210	103	公平性や安全性、効果の観点から現状に即した見直しを進めるため令和8年度においては、中学生の海外への派遣を休止し、受入のみを補助の対象とする。なお、受入の補助を充実させ、一般市民が広く参加できる事業とする
2	健康福祉部 障がい福祉課	3	1	2	障害者（児）福祉費	1	2	障がい者（児）活動支援事業	地域支援員派遣事業補助	1,370	1,970	▲ 600	131	実績による見直し
3	健康福祉部 長寿福祉課	3	1	6	介護保険事業費	2	1	介護保険事業	介護人材確保対策推進事業補助	200	1,000	▲ 800	149	交付対象となっている甲賀市介護人材確保・定着促進協議会で令和8年度に実施する事業が当該予算内で実施可能なため
4	健康福祉部 すこやか支援課	4	1	1	保健衛生総務費	2	2	地域医療確保事業	看護師確保対策推進家賃補助	2,388	8,973	▲ 6,585	183	実績による見直し
5	産業経済部 商工労政課	7	1	2	商工振興費	5	1	地場産業振興事業	甲賀の地酒振興事業補助	1,000	3,000	▲ 2,000	239	補助事業内容の見直し
6	産業経済部 農業振興課	6	1	5	畜産業費	1	1	畜産振興事業	耕畜連携推進事業補助	2,000	3,010	▲ 1,010	221	補助事業内容の見直し
7	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	10	5	1	保健体育総務費	4	1	スポーツ振興団体等支援事業	水口サマーサッカー開催補助	300	500	▲ 200	353	大会の一部が企業による単独開催となったため

廃止 18件

No	所属名称	款	項	目	目名称	大 事 業	中 事 業	中事業名称	補助金名称	令和8年度 当初予算案 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	増 減 (千円)	予算 書頁	廃止理由
1	総合政策部 秘書広報課	2	1	3	広報広聴費	1	1	広報広聴事務費	エフエムラジオアンテナ設置事業補助	0	1,500	▲ 1,500	-	令和7年度の信楽アンテナ設置に限る補助のため
2	総合政策部 政策推進課	2	1	8	企画費	2	3	移住定住促進事業	結婚新生活支援事業補助	0	9,000	▲ 9,000	-	結婚の機会となる出会いの場を増やすため、結婚マッチングシステム登録料補助に制度をリニューアルしたため
3	健康福祉部 障がい福祉課	3	1	2	障害者（児）福祉費	1	11	地域生活支援事業	就労支度金補助	0	180	▲ 180	-	就労支援の制度化が定着したため
4	健康福祉部 障がい福祉課	3	1	2	障害者（児）福祉費	1	13	精神保健事業	地域生活定着支援事業補助	0	120	▲ 120	-	地域生活定着にかかる制度が確立されたため
5	健康福祉部 障がい福祉課	3	1	2	障害者（児）福祉費	1	13	精神保健事業	就労訓練協力事業補助	0	84	▲ 84	-	企業における法定雇用率の制度が定着したため
6	健康福祉部 長寿福祉課	3	1	3	老人福祉費	4	1	老人クラブ活動推進事業	老人クラブ連合会補助	0	360	▲ 360	-	市老人クラブ連合会の解散に伴い、補助対象（者）が存在しなくなったため廃止
7	健康福祉部 長寿福祉課	3	1	3	老人福祉費	4	1	老人クラブ活動推進事業	老人クラブ創造推進員補助	0	250	▲ 250	-	市老人クラブ連合会の解散に伴い、補助対象（者）が存在しなくなったため廃止
8	健康福祉部 長寿福祉課	3	1	6	介護保険事業費	2	1	介護保険事業	高齢者施設環境整備補助	0	500	▲ 500	-	代替可能な補助率の高い県補助金があるため
9	健康福祉部 すこやか支援課	4	1	1	保健衛生総務費	2	2	地域医療確保事業	遠隔診療・特定保健指導促進補助	0	100	▲ 100	-	医師会を通じて周知を行ってきたが、令和5年度以降申請実績が無いため令和7年度末で事業を終了するため
10	健康福祉部 すこやか支援課	4	1	1	保健衛生総務費	2	2	地域医療確保事業	看護師確保対策推進復職支援補助	0	210	▲ 210	-	令和5年度より周知を行ってきたが申請実績が1件と乏しいため廃止
11	健康福祉部 すこやか支援課	4	1	2	予防費	1	2	健康寿命を延ばそう事業	いきいき農園利用料補助	0	50	▲ 50	-	申請実績の減少（令和6年度2件、令和7年度1月末時点1件）により廃止
12	子ども政策部 子育て政策課	3	3	1	児童福祉総務費	2	2	児童福祉一般事業	甲賀学園後援会事業補助	0	400	▲ 400	-	一定の役割を終えたため
13	子ども政策部 子育て政策課	3	3	1	児童福祉総務費	2	3	地域児童遊園管理支援事業	プレイパーク整備推進事業補助	0	2,000	▲ 2,000	-	自治振興交付金にてメニュー化することにより、地域の課題に柔軟に対応ができるため
14	子ども政策部 子育て政策課	4	1	2	予防費	2	1	母子保健事業	子育て応援交付金	0	3,250	▲ 3,250	-	妊婦のための支援給付金へ移行したため

No	所属名称	款	項	目	目名称	大 事 業	中 事 業	中事業名称	補助金名称	令和8年度 当初予算案 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	増 減 (千円)	予算 書頁	廃止理由
15	産業経済部 観光企画推進課	7	1	4	施設管理費	1	3	観光施設運営事業	道の駅あいの土山組織強化 補助	0	13,000	▲ 13,000	-	補助事業の終了
16	建設部 公共交通推進課	8	1	2	交通対策費	1	3	公共交通利用推進事業	事業継続支援金（地域公共 交通事業者）	0	2,500	▲ 2,500	-	令和7年度国補正予算で措置される 重点地方支援地方交付金を活用 し、支援内容を変更して地域公共 交通事業者への支援を継続する。
17	建設部 公共交通推進課	8	1	2	交通対策費	1	4	原油価格・物価高騰等 緊急対策事業	事業継続支援金（地域公共 交通事業者）	0	12,240	▲ 12,240	-	令和7年度国補正予算で措置される 重点地方支援地方交付金を活用 し、支援内容を変更して地域公共 交通事業者への支援を継続する。
18	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	10	4	1	社会教育総務費	4	3	青少年育成推進事業	技能取得訓練受講補助	0	100	▲ 100	-	過去3年間、申請実績が無いため （次年度以降は、補正等で対応）

### 令和8年度予算（物価高騰対応分）事業の概要

事業名称	放課後児童クラブ支援事業（おやつ代価格高騰分）
目 的	物価高騰の影響を受ける中、放課後児童クラブを利用する児童の保護者から徴収するおやつ代等の実費負担分を値上げせず、食料費上昇分を補填することにより、子育て世帯の負担軽減を図る。
対 象 者	放課後児童クラブ運営事業者
事業概要	<p>放課後児童クラブ食料費負担軽減補助 6,702千円（県1/2）</p> <p>（1）対象経費 放課後児童クラブの利用児童数（R8.4予定） 1,560人          消費者物価指数（食糧費）上昇率 6.8%          平均上昇率 16.0%          実費負担分@1,500円/月×106.8%×116.0%≒1,858円          1,858円－1,500円＝358円          358円×12月＝4,296円          4,296円×1,560人＝6,701,760円≒6,702千円</p> <p>（2）回 数 1人につき1回限り</p>
事業費	6,702千円（国3,100、県3,351、一財251）
担 当 課	こども政策部 子育て政策課

### 令和8年度予算（物価高騰対応分）事業の概要

事業名称	公立保育園・学校給食事業
目 的	物価高騰の影響による給食材費の上昇に対し、保護者の負担を増やすことなく、質・量ともに安定した給食を提供する。
対 象 者	公立園在園児、中学生
事業概要	<p>給食の賄材料費において、令和7年度の実績から増加が見込まれるものについて、公費補填を行う</p> <p>1. 公立保育園          賄材料費のうち物価高騰分 7, 0 4 8 千円（国6,000、一財1,048）          ・対象施設 公立保育園 6園                            認定こども園 4園</p> <p>2. 中学校          賄材料費のうち物価高騰分 2 4, 0 0 0 千円（国22,800、一財1,200）          ・対象施設 中学校 6校</p>
事 業 費	3 1, 0 4 8 千円（国28,800、一財2,248）
担 当 課	こども政策部 保育幼稚園課・教育委員会事務局 教育総務課

令和8年度予算（物価高騰対応分）事業の概要

事業名称	私立保育園等給食材料費等支援事業
目的	給食材料費の価格高騰を受け、滋賀県保育所等食料品価格高騰対策事業に基づき、事業者に対し支援を行うことにより、保護者の負担を増やすことなく質・量ともに安定した給食を提供する。
対象者	私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育事業所
事業概要	<p>1. 私立保育園、私立認定こども園 30,191千円（国14,337、県15,093、一財761）</p> <p>2. 地域型保育事業所 3,558千円（国1,689、県1,779、一財90）</p> <p>（1）対象施設 私立保育園 4園 私立認定こども園 6園 小規模保育事業所 8園 家庭的保育事業所 4園</p> <p>（2）支援金額 対象児童一人あたり月額1,594円を給付</p> <p>（3）負担割合 10/10 ※1/2について県補助金あり</p> <p>（4）回数 1施設につき1回限り</p> <p>（5）対象期間 令和8年4月から令和9年3月まで</p> <p>3. 認可外保育事業所 288千円（国274、一財14）</p> <p>（1）対象施設 認可外保育事業所 10園</p> <p>（2）支援金額 滋賀県実施の食料品価格高騰対策事業の交付決定された事業者に対し、同額を支援する 対象児童1人当たり 日額32円 県補助率1/2 ※県は事業所へ直接補助</p> <p>（3）負担割合 対象児童数×日額×25日×12か月×1/2</p> <p>（4）回数 1施設につき1回限り</p> <p>（5）対象期間 令和8年4月から令和9年3月まで</p>
事業費	34,037千円（国16,300、県16,872、一財865）
担当課	こども政策部 保育幼稚園課

令和8年度予算（物価高騰対応分）事業の概要

事業名称	水道料金の減免
目的	水道基本料金の減免を行うことにより、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者を支援する。
対象者	日野町を除く水道利用者 ※給水区域には日野町の一部を含むが、交付金は甲賀市への交付となるため対象外
事業概要	<p>水道料金減免</p> <p>(1) 減免額 133,100千円 水道料金の基本料金（2か月分） ※口径により基本料金は変わる 例：13mm 2,838円（税込） 20mm 6,974円（税込）</p> <p>(2) 対象月 令和8年6月請求分（4月、5月使用分）</p> <p>(3) 件数 約36,000件</p>
事業費	133,100千円（国114,400、一財18,700）
担当課	上下水道部 上下水道総務課

### 令和8年度予算（物価高騰対応分）事業の概要

事業名称	物価高騰対策住宅リフォーム補助事業
目的	資材費や労務費の高騰による建築工事費の上昇に伴う受注機会減少などの影響を受ける市内建設事業者の受注拡大及び商工事業者の創業・業容拡大を実現するため、住宅リフォーム工事を行う市民に対し、工事費を支援する。
対象者	市民
事業概要	<p>物価高騰対策リフォーム助成</p> <p>(1) 物価高騰対策リフォーム補助金 36,000千円</p> <p>一般分 @100千円×345件 = 34,500千円</p> <p>空き家分 @500千円×3件 = 1,500千円</p> <p>(2) 事務費（需用費、役務費） 260千円</p>
事業費	36,260千円（国34,400、一財1,860）
担当課	産業経済部 商工労政課

### 令和8年度予算（物価高騰対応分）事業の概要

事業名称	一般乗用旅客運送事業者支援事業（夜間タクシー等利用促進事業）
目的	2次交通が脆弱な夜間時間帯などに定期的にタクシーを配置することで、物価高騰等の影響を受けるとともに、コロナ禍や物価高騰により利用が減り、資金繰りが厳しいタクシー事業者の経営支援および物価高騰により影響を受けた利用者支援を図る。
対象者	市内に本社または営業所を有する一般乗用旅客運送事業者
事業概要	<p>① J R 駅における夜間時間帯のタクシー車両利用補助金</p> <p>夜間の移動手段の確保が課題となる中、タクシー事業者と連携し、タクシー車両を駅前に待機させることで、夜間の移動手段を確保し、利用者支援を図るための補助金を交付する。</p> <p>（1）対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タクシー借り上げ経費 22,800円×3台×120日 = 8,208千円 （週末の金・土の21時～25時まで）</li> <li>・ 割引クーポン 500円/回×360台×4回/h = 720千円 （次回利用できる割引クーポンの配布）</li> <li>・ 事務手数料、チラシ作成 572千円</li> <li>・ システム利用料 500千円</li> </ul> <p>②通学対応のためのタクシー車両利用補助金</p> <p>朝夕の通勤・通学時間帯にバスの運行便数が最も多く、運転手の1日の労働時間が長時間化する傾向にあり、バス運転手の勤務条件を改善するため、タクシー車両により通学対応を実施するための補助金を交付する。</p> <p>（1）対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タクシー借り上げ経費 28,500円×1台×200日 = 5,700千円</li> <li>・ 事務手数料、チラシ作成 300千円</li> </ul>
事業費	16,000千円（国8,000、一財8,000）
担当課	建設部 公共交通推進課